

第3期広島県医療費適正化計画の進捗状況について

1. 目標に関する評価

(1) 住民の健康の保持の推進に関する目標

① 特定健康診査の実施率に関する数値目標

平成 29 (2017) 年度 (計画の足下値)	第3期計画期間					
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和2 (2020) 年度	令和3 (2021) 年度	令和4 (2022) 年度	令和5 (2023) 年 度 (目標値)
48.3%	50.1%	51.2%	49.7%	(R6.1 頃判明)		
目標達成に 必要な数値	55%	58%	61%	64%	67%	70%以上
令和3 (2021) 年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページやマツダスタジアムのアストロビジョンなどで特定健康診査の受診勧奨を行った。</li> <li>・協会けんぽ加入事業所への個別訪問により生活習慣病予防健診(特定健診及びがん検診を含む)の受診勧奨を実施した。</li> <li>・A I (人工知能) を活用した特定健康診査の受診勧奨に一定の効果があることから、市町へ実施を推奨し、19 市町で実施した。</li> <li>・市町国保等の医療保険者では、土・日健診やレディース健診 (女性のみを対象)、がん検診との同時実施や商業施設での健診などの取組を実施した。</li> <li>・県保険者協議会では、特定健康診査に関する人材育成研修や特定健康診査受診強化期間キャンペーンなどを実施し、市町国保等の医療保険者においても、強化期間内に普及啓発活動を実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発等の取組を通じ、令和元年度まで特定健康診査実施率は増加傾向にあったが、令和2年度には減少に転じており、目標達成には更なる取組の充実が必要である。</li> </ul>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普及啓発活動やA I (人工知能) を活用した特定健康診査の受診勧奨の県内市町への拡大などに取り組んでいくとともに、新たな取り組みについて検討していく。</li> </ul>					

② 特定保健指導の実施率に関する数値目標

平成 29 (2017) 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年 度 (目標値)
21.4%	25.6%	24.0%	23.7%	(R6.1 頃判明)		
目標達成に 必要な数値	28.5%	31.8%	35.1%	38.4%	41.7%	45%以上
令和 3 (2021) 年度の 取組・課題	<p>【取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県ホームページなどで特定保健指導の制度を周知した。</li> <li>・ 特定健康診査受診当日に特定保健指導の初回面接を行うことは、健康意識が高まっている時に受診者に働きかけることができ、受診者にも利便性がよいため、県医師会等関係機関と連携し、実施医療機関向け説明資料に掲載・推奨した。</li> <li>・ 県保険者協議会では、特定保健指導に関する人材育成研修を実施した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発等に取り組んでいるが、特定保健指導実施率は横ばい状態であり、目標達成には更なる取組の充実が必要である。</li> </ul>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 普及啓発活動や特定健康診査受診当日の初回面接実施の普及などに取り組んでいくとともに、職域を通じた働きかけなど、新たな取り組みについて検討していく。</li> </ul>					

③ メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率に関する数値目標

平成 29 (2017) 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年 度 (目標値)
9.5%減少 (H20 (2008) 年度比)	8.8%減少 (H20 (2008) 年度比)	9.2%減少 (H20 (2008) 年度比)	7.9%減少 (H20 (2008) 年度比)	(R 6.1 頃判明)		
目標達成に 必要な数値	5.9%減少 (H20 (2008) 年度比)	9.7%減少 (H20 (2008) 年度比)	13.5%減少 (H20 (2008) 年度比)	17.3%減少 (H20 (2008) 年度比)	21.1%減少 (H20 (2008) 年度比)	25%減少 (H20 (2008) 年度比)
令和 3 (2021) 年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県ホームページやマツダスタジアムのアストロビジョンなどで特定健康診査の受診勧奨を行うとともに、県ホームページなどで特定保健指導の制度を周知した。</li> <li>・A I (人工知能) を活用した特定健康診査の受診勧奨に一定の効果があることから、市町へ実施を推奨し、19 市町で実施した。</li> <li>・特定健康診査受診当日に特定保健指導の初回面接を行うことは、健康意識が高まっている時に受診者に働きかけることができ、受診者にも利便性がよいため、県医師会等関係機関と連携し、実施医療機関向け説明資料に掲載・推奨した。</li> <li>・市町国保等の医療保険者では、土・日健診やレディース健診 (女性のみを対象)、がん検診との同時実施や商業施設での健診などの取組を実施した。</li> <li>・県保険者協議会では、特定健康診査・特定保健指導に関する人材育成研修や特定健康診査受診強化期間キャンペーンなどを実施し、市町国保等の医療保険者においても、強化期間内に普及啓発活動を実施した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 20 (2008) 年度と比べると減少しているものの、メタボリックシンドロームの該当者及び予備群 (特定保健指導対象者) は増加傾向にあり、目標達成には更なる取組の充実が必要である。</li> </ul>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者を早期に発見し、生活習慣の改善につなげるため、引き続き、特定健康診査・特定保健指導の取組の充実を図っていく。</li> </ul>					

④ その他予防・健康づくりの推進に関する目標

・がん検診の受診率

【目標】令和4（2022）年度時点で胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんの全ての部位で検診受診率50%以上（3年毎に実施の国民生活基礎調査により測定）

平成28（2016） 年度 （計画の足下値）	第3期計画期間					
	平成30（2018） 年度	令和元（2019） 年度	令和2（2020） 年度	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023）年 度（目標値）
胃：40.5% 肺：42.1% 大腸：38.8% 子宮：40.2% 乳：40.3%	—	胃：41.3% 肺：45.9% 大腸：41.0% 子宮：43.6% 乳：43.9%	—	—	(R5.7頃判明)	—
目標達成に 必要な数値	—	50%	—	—	50%	—
令和3（2021） 年度の 取組・課題	<p>【取組】がん検診受診率の向上を図るため次の取組を実施した。</p> <p>①協会けんぽ加入事業所等への個別訪問によるがん検診実施の働きかけ</p> <p>②「広島県がん検診サポート薬剤師」を活用した従業員向け出前講座</p> <p>③閣下八ガキによる協会けんぽ被扶養者への再勧奨</p> <p>④離職等により被用者保険から国民健康保険に切り替わるタイミングを利用したがん検診の受診勧奨</p> <p>⑤市町が実施する勧奨・再勧奨への支援(研修会を通じた好事例の横展開等)</p> <p>【課題】県の実施するがん検診受診勧奨キャンペーンの認知度は8割を超えているものの、がん検診受診率は目標の50%に達しておらず、実際の受診行動を促せていない。</p>					
次年度以降の 改善について	<p>・協会けんぽ加入事業所等への個別訪問によるがん検診受診の働きかけの継続に加えて、「広島県がん検診サポート薬剤師」を活用した従業員向け出前講座実施回数を拡充するなど、職域におけるがん検診の受診勧奨を強化する。</p> <p>・成人というライフイベントを狙った女性若年層へのがん検診の受診勧奨を試験的に行う。</p>					

・市町が実施するがん検診の受診者数

【目標】令和4（2022）年度時点で市町が実施するがん検診の受診者数が平成28（2016）年度と比べて胃がんで5割、肺がんで4割、大腸がんで5割、子宮がんで3割、乳がんで3割増加

平成28（2016） 年度 （計画の足下値）	第3期計画期間					
	平成30（2018） 年度	令和元（2019） 年度	令和2（2020） 年度	令和3（2021） 年度	令和4（2022） 年度	令和5（2023）年 度（目標値）
胃：53,899 肺：78,394 大腸：86,942 子宮：151,279 乳：89,611	胃：58,586 肺：73,900 大腸：80,184 子宮：132,233 乳：79,250	胃：56,798 肺：69,352 大腸：75,057 子宮：131,495 乳：77,235	胃：50,657 肺：56,909 大腸：62,601 子宮：125,682 乳：71,009	(R5.3 頃判明)	(R6.3 頃判明)	(R7.3 頃判明)
目標達成に 必要な数値	胃：61,000 肺：85,000 大腸：101,000 子宮：161,000 乳：96,000	胃：65,000 肺：89,000 大腸：109,000 子宮：167,000 乳：100,000	胃：70,000 肺：96,000 大腸：116,000 子宮：177,000 乳：105,000	胃：75,000 肺：103,000 大腸：123,000 子宮：187,000 乳：111,000	胃：80,000 肺：109,000 大腸：130,000 子宮：197,000 乳：116,000	胃：80,000 肺：109,000 大腸：130,000 子宮：197,000 乳：116,000
令和3（2021） 年度の 取組・課題	<p>【取組】市町の実施するがん検診の受診者数の増加を図るため次の取組を実施した。</p> <p>①閣下八ガキによる協会けんぽ被扶養者への再勧奨</p> <p>②市町が実施する勧奨・再勧奨への支援(研修会を通じた好事例の横展開等)</p> <p>③離職等により被用者保険から国民健康保険に切り替わるタイミングを利用したがん検診の受診勧奨</p> <p>④がん検診の具体的な受診方法をより丁寧に案内できるよう「がん検診予約サポートサイト」を改修</p> <p>【課題】県の実施するがん検診受診勧奨キャンペーンの認知度は8割を超えているものの、がん検診受診者数は目標値に達しておらず、実際の受診行動を促せていない。</p>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・閣下八ガキによる協会けんぽ被扶養者への再勧奨に参加する市町を拡充していくとともに、市町担当者向け研修会等の機会を捉え、SIB事業で実施したナッジ理論に基づく勧奨等の各市町における好事例を横展開していく。</li> <li>・成人というライフイベントを狙った女性若年層へのがん検診の受診勧奨を試験的に行う。</li> </ul>					

(2) 医療の効率的な提供の推進に関する目標

① 後発医薬品の使用促進に関する数値目標

平成 29 (2017) 年度 (計画の足下値)	第 3 期計画期間					
	平成 30 (2018) 年度	令和元 (2019) 年度	令和 2 (2020) 年度	令和 3 (2021) 年度	令和 4 (2022) 年度	令和 5 (2023) 年 度 (目標値)
67.8%	73.4%	76.7%	79.2%	80.1%	(R5.9 月頃判明)	
目標達成に 必要な数値	70.9%	74.0%	77.0%	80%以上		
令和 3 (2021) 年度の 取組・課題	<p><b>【取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内基幹病院における採用後発医薬品リストの HP への公表 (更新)</li> <li>・ 広報資材を活用した市町広報誌による広報</li> <li>・ 全県ジオターゲティング広告事業, 薬局アンケート調査, 薬局向けセミナーについて, 新型コロナウイルス感染拡大防止及び後発医薬品供給不安により, 当初の予定より規模を縮小して実施</li> <li>・ 市町国保の取組として, 対象者をレセプトデータより抽出し, 差額通知や啓発資料を送付した。</li> <li>・ 後期高齢者医療広域連合の取組として, 定時更新や 75 歳到達時に被保険者証に同封してリーフレットを送付した。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後発医薬品使用割合の目標は達成したが, その伸びは鈍化しており, また, 都道府県別の順位は 40 位 (R4.3 月) と低位であることから, より詳細な現状分析に基づく効果的な取組を実施していく必要がある。</li> </ul>					
次年度以降の 改善について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度 (令和 4 年度) は, より詳細な現状分析を行うため, レセプト分析事業と患者アンケートを実施し, その成果を, 後発医薬品使用促進セミナー等を通じて関係機関等と共有し, 活用していく。</li> </ul>					

出所：調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）